

令和8年(2026年)4月30日(木)

14時00分から16時00分

八王子市役所本庁舎 801・802会議室

## 令和8年度(2026年度)

# 障害者地域自立支援協議会第1回全体会

### 次第

- 1 発令(委嘱状交付)
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 市職員紹介
- 5 議題
  - (1) 会長等の選出
  - (2) 協議会の運営体制(組織・会議日程)
  - (3) 各部会の今年度活動計画
  - (4) 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて
- 6 その他

### <資料>

- |       |                  |      |
|-------|------------------|------|
| 【資料1】 | 八王子市障害者地域自立支援協議会 | 設置要綱 |
| 【資料2】 | 八王子市障害者地域自立支援協議会 | 運営要領 |
| 【資料3】 | 八王子市障害者地域自立支援協議会 | 委員名簿 |

- 【資料4】 <sup>しりょう</sup>八王子市障害者地域自立支援協議会 <sup>れいわ</sup> 令和8年度組織図
- 【資料5】 <sup>しりょう</sup>八王子市障害者地域自立支援協議会 <sup>れいわ</sup> 令和8年度会議日程表
- 【資料6】 <sup>しりょう</sup> <sup>れいわ</sup> 令和8年度八王子市障害者福祉課業務体制
- 【資料7-1】 <sup>しりょう</sup> <sup>はんりょう</sup>権利擁護推進部会 <sup>かつどう</sup>活動報告資料
- 【資料7-2】 <sup>しりょう</sup> <sup>はんりょう</sup>権利擁護推進部会 <sup>かつどう</sup>活動計画資料
- 【資料7-3】 <sup>しりょう</sup> <sup>はんりょう</sup>権利擁護推進部会 <sup>うんえい</sup>運営・<sup>しんこう</sup>進行についての<sup>ねが</sup>お願い
- 【資料7-4】 <sup>しりょう</sup> <sup>そうだん</sup>相談支援地域移行部会 <sup>かつどう</sup>活動報告資料
- 【資料7-5】 <sup>しりょう</sup> <sup>そうだん</sup>相談支援地域移行部会 <sup>かつどう</sup>活動計画資料
- 【資料7-6】 <sup>しりょう</sup> <sup>しゅうろう</sup>就労支援部会 <sup>かつどう</sup>活動報告資料
- 【資料7-7】 <sup>しりょう</sup> <sup>しゅうろう</sup>就労支援部会 <sup>かつどう</sup>活動計画資料
- 【資料7-8】 <sup>しりょう</sup> <sup>こども</sup>子ども部会 <sup>かつどう</sup>活動報告資料
- 【資料7-9】 <sup>しりょう</sup> <sup>こども</sup>子ども部会 <sup>かつどう</sup>活動計画資料
- 【資料7-10】 <sup>しりょう</sup> <sup>ちいき</sup>地域継続支援部会 <sup>かつどう</sup>活動報告資料
- 【資料7-11】 <sup>しりょう</sup> <sup>ちいき</sup>地域継続支援部会 <sup>かつどう</sup>活動計画資料
- 【資料8】 <sup>しりょう</sup> <sup>しょうがい</sup>障害者計画・<sup>だい</sup>第7期障害福祉計画・<sup>だい</sup>第3期障害児福祉計画の<sup>ちゅうかん</sup>中間見直し

について

- 【資料9】 <sup>しりょう</sup> <sup>はちおうじ</sup>八王子市社会福祉審議会 <sup>しょうがい</sup>障害者福祉専門分科会からの<sup>けんとう</sup>検討依頼文
- ⇒資料9は<sup>じゅりょう</sup>受領次第<sup>べつと</sup>別途配布もしくは<sup>とうじつ</sup>当日配布となります。

※<sup>ぜんき</sup>前期からの<sup>けいぞく</sup>継続委員以外には、<sup>けいかく</sup>計画の<sup>きっし</sup>冊子と<sup>がいようばん</sup>概要版を<sup>はいふ</sup>配布

## 八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱

平成23年3月24日施行

平成24年4月1日改正

平成25年4月1日改正

平成25年8月26日改正

平成26年4月1日改正

平成30年4月1日改正

令和7年4月1日改定

### (目的及び設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3の規定に基づき、誰もが、障害の有無、年齢、性別を問わず、地域社会でともに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健、医療、福祉、教育、労働などの分野で様々な人や機関と連携し、相談支援体制の充実などを図り、本人の意向に基づいた必要な支援を受け、生涯すべての場面において、自立した日常生活を営むことができる社会を構築するための協議の場として、八王子市障害者地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 相談支援事業の運営等に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- (4) 地域における社会資源の開発、改善に関すること。
- (5) 障害者計画及び障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること。
- (6) 八王子市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例(令和3年八王子市条例第73号)第245条第6項に規定する日中サービス支援型指定共同生活援助の事業の実施状況等に係る要望、助言等に関すること。
- (7) その他協議会が必要と認めること。

### (組織)

第3条 協議会は、委員27人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市指定相談支援事業者
- (3) 基幹相談支援センター
- (4) 障害者支援機関
- (5) 障害者団体の代表者

- (6) 障害当事者
  - (7) 保健医療関係者
  - (8) 教育関係者
  - (9) 社会福祉関係機関
  - (10) 町会・自治会、産業経済の代表
  - (11) 公募市民
- 2 協議会の下に運営会議及び必要に応じて部会等を置くことができる。
- 3 協議会等の運営に関し必要な事項は、別途要領により定める。

(謝礼)

第4条 協議会の出席者には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(守秘義務)

第5条 協議会、運営会議等に参加した者は、協議・運営上知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第6条 協議会の円滑な運営を図るため、福祉部障害者福祉課に事務局を置き、協議会の庶務は事務局において処理する。

附 則

この要綱は、平成23年3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

## 八王子市障害者地域自立支援協議会運営要領

平成 23 年 3 月 24 日施行

## 第 1 趣旨

八王子市障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 委員の委嘱等

委員は、市長が委嘱又は任命する。

## 第 3 委員の任期

委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第 4 役員

1 協議会に、次に掲げる役員を置く。

(1) 会 長 1 人

(2) 副会長 1 人

2 役員は、委員の互選により定める。

## 第 5 役員職務

1 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## 第 6 協議会の会議

1 協議会は、必要の都度開催するものとし、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

6 協議会は、公開するものとする。ただし、運営会議等については、協議会の決定により公開しないことができる。

## 第 7 運営会議等

1 協議会の下に運営会議及び必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）、プロジェクトチームを設けることができる。

2 運営会議は幹事会とし、協議会の運営・方向性等検討する。

3 運営会議は、協議会の構成委員の中から 10 名程度を選出し、おおむね 2 か月に 1 回開催する。

4 運営会議には座長、座長代行を置き、構成員の互選によりこれを定める。

5 座長は、運営会議の検討事項を協議会に報告する。

- 6 座長代行は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 7 部会は、会長の指名する者をもって構成し、協議会が指定する事項について検討する。
- 8 部会には、部会長を置き、運営会議の構成員が部会長に当たる。
- 9 部会長は、部会の事務を掌理し、部会での活動を協議会に報告する。
- 10 プロジェクトチームは、必要に応じて設置し、協議会が指定する事項について調査研究する。
- 11 プロジェクトチームの代表には、運営会議の構成員が当たり、必要に応じて調査研究の経過及び結果を協議会に報告する。

## 第8 その他

この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮ってこれを定める。

### 附 則

- 1 この要領は、平成23年3月24日から施行する。
- 2 この要領の施行の日以後、最初に委嘱される協議会の委員の任期は、第3の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

### 附 則

この要領は、平成29年7月18日から施行する。

はちおうじししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい い いんめいぼ ぜんたいかい  
八王子市障害者地域自立支援協議会委員名簿(全体会)

資料3

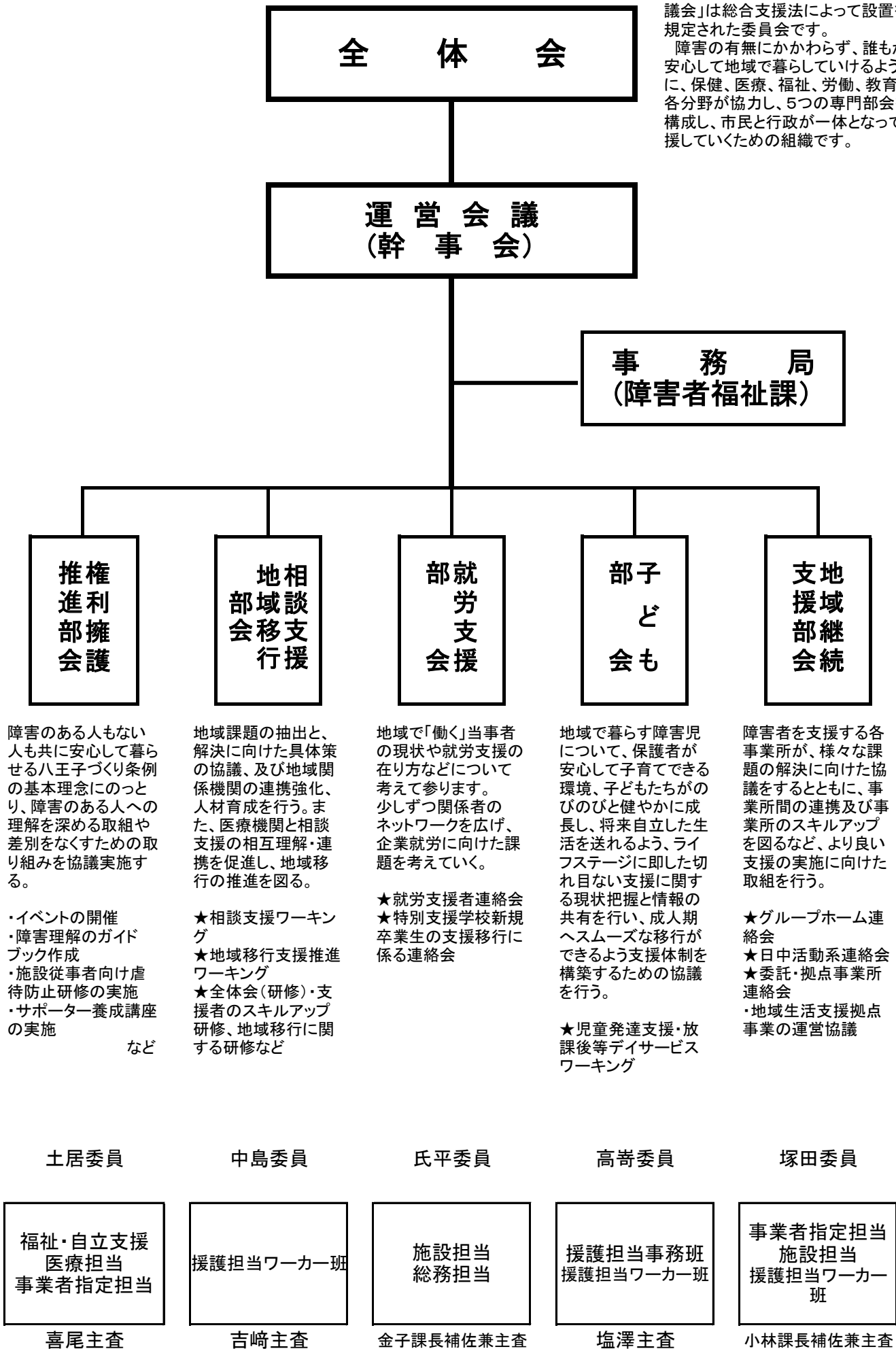
れいわ ねん がつ にち げんざい  
令和8年4月1日現在

NO	区 分	委 員	所 属 等	新任	
1	がくしきけいけんしゃ 学識経験者	やじま りえ 矢嶋 里絵	とうきょうとりつだいがくきやくいんきょうじゆ 東京都立大学客員教授		
2	ししていそうだん しえんじぎょうしゃ 市指定相談支援事業者	つかだ まあき 塚田 芳昭	そうだん しえん 相談支援センター ぴあ・らいふ		
3		みつおか らひろ 光岡 芳宏	そうだん しえん 相談支援センター サポート南多摩		
4		まつ お りゆうじ 松尾 隆司	ちいきせいかつ しえんしつ たか お 地域生活支援室 高尾		
5		さわだ てつや 沢田 哲也	まちぼの相談室		
6		えんづ たかやす 遠津 孝保	そうだん しえん 相談支援センター 待夢	○	
7		きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター	なかじま みほこ 中島 美穂子	はちおうじ きかんそうだん しえん 八王子市基幹相談支援センター	
8	しょうがいしゃ しえん きかん 障害者支援機関	ざいたく (在宅)	たかき みずき 高崎 瑞貴	しまだりょういく 島田療育センターはちおうじ	
9		つうしょ (通所)	やまかわ とおる 山川 徹	はちおうじ 八王子いちようの会	
10		つうしょ (通所)	ありが ゆたか 有賀 豊	マインドはちおうじ(リサイクルわかくさ)	
11		しせつ (施設)	ねぎし けい 根岸 京	とぶきせいえん とぶき育成園	
12		しゅうろう (就労)	うじひら けいこ 氏平 啓子	しゅうろう せいかつしえん 就労・生活支援センター ふらん	
13	しょうがいしゃ だんたい だいいひょうしゃ 障害者団体の代表者	どい ゆきひと 土居 幸仁	はちおうじ 八王子ワークセンター		
14	しょうがいとうじしゃ 障害当事者	しんたい (身体)	すぎうら みつづ 杉浦 貢	はちおうじしょうがいしゃだんたいれんらくきょうぎかい 八王子障害者団体連絡協議会	○
15		しんたい (身体)	ひらた しんじ 平田 紳次	ほうじん しかくしょうがいしゃふくしきょうかい NPO法人 視覚障害者福祉協会	○
16		しんたい (身体)	みやもと いちろう 宮本 一郎	はちおうじしちようかくしょうがいしゃきょうかい 八王子市聴覚障害者協会	
17		ちてき (知的)	たまる としひこ 田丸 俊彦	レストランあさかわ	
18		せいしん (精神)	ももせ まこと 百瀬 慎	しゃかいふくしほうじん たまくさ かい 社会福祉法人 多摩草むらの会	
19		なんびょう (難病)	つねかわ れいこ 恒川 礼子	NPO法人 難病ネットワーク	
20	ほけんいりょうかんけいしゃ 保健医療関係者	たなか あつこ 田中 敦子	はちおうじし ほけんじちよう 八王子市保健所長		
21	きょういっかんけいしゃ 教育関係者	いのうえ みほ 井上 美保	とうきょうとりつみなみおおさわがくえん こうちよう 東京都立南大沢学園 校長		
22	しゃかい ふくしかんけい きかん 社会福祉関係機関	よねくら としお 米倉 敏夫	はちおうじ しみんせいいいんじど ういんきょうぎかい 八王子市民生委員児童委員協議会		
23		いで いさお 井出 勲	はちおうじししゃかい ふくしきょうかい 八王子市社会福祉協議会		
24	ちようかいじちかい さんぎよけいざい だいいひょう 町会・自治会、産業経済の代表	おがわ こうじ 尾川 幸次	はちおうじしちようかいじち かいれんごうかい 八王子市町会自治会連合会		
25		おおた としお 太田 敏夫	はちおうじしちようこう かいぎしよ 八王子商工会議所		
26	こうほしみん 公募市民	うえの りょういち 上野 良一		○	
27		はら のぞみ 原 のぞみ		○	
しょうがいとうじしゃいんしえんしゃ ちてき 障害当事者委員支援者(知的サポーター)		たけざわ まさみつ 竹澤 正光	ヒューマンケア協会		

# 令和8年度自立支援協議会組織図

資料4

「八王子市障害者地域自立支援協議会」は総合支援法によって設置を規定された委員会です。  
 障害の有無にかかわらず、誰もが安心して地域で暮らしていけるように、保健、医療、福祉、労働、教育の各分野が協力し、5つの専門部会を構成し、市民と行政が一体となって支援していくための組織です。



障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例の基本理念にのっとり、障害のある人への理解を深める取組や差別をなくすための取組みを協議実施する。

- ・イベントの開催
- ・障害理解のガイドブック作成
- ・施設従事者向け虐待防止研修の実施
- ・サポーター養成講座の実施

など

地域課題の抽出と、解決に向けた具体策の協議、及び地域関係機関の連携強化、人材育成を行う。また、医療機関と相談支援の相互理解・連携を促進し、地域移行の推進を図る。

- ★相談支援ワーキング
- ★地域移行支援推進ワーキング
- ★全体会(研修)・支援者のスキルアップ研修、地域移行に関する研修など

地域で「働く」当事者の現状や就労支援の在り方などについて考えて参ります。少しずつ関係者のネットワークを広げ、企業就労に向けた課題を考えていく。

- ★就労支援者連絡会
- ★特別支援学校新規卒業生の支援移行に係る連絡会

地域で暮らす障害児について、保護者が安心して子育てできる環境、子どもたちがのびのびと健やかに成長し、将来自立した生活を送れるよう、ライフステージに即した切れ目ない支援に関する現状把握と情報の共有を行い、成人期へスムーズな移行ができるよう支援体制を構築するための協議を行う。

- ★児童発達支援・放課後等デイサービスワーキング

障害者を支援する各事業所が、様々な課題の解決に向けた協議をするとともに、事業所間の連携及び事業所のスキルアップを図るなど、より良い支援の実施に向けた取組を行う。

- ★グループホーム連絡会
- ★日中活動系連絡会
- ★委託・拠点事業所連絡会
- ・地域生活支援拠点事業の運営協議

部会長  
障害者福祉課

土居委員	中島委員	氏平委員	高嵯委員	塚田委員
福祉・自立支援 医療担当 事業者指定担当	援護担当ワーカークラス	施設担当 総務担当	援護担当事務班 援護担当ワーカークラス	事業者指定担当 施設担当 援護担当ワーカークラス
喜尾主査	吉崎主査	金子課長補佐兼主査	塩澤主査	小林課長補佐兼主査

# 令和8年度日程表

資料5

午前:概ね10:00-12:00

午後:概ね14:00-16:00

## ◎自立支援協議会 全体会

月 日	曜日	区 分		会 議 室	備 考
		午 前	午 後		
4月30日	木		○	801・802会議室	
9月4日	金		○	801・802会議室	
12月14日	月		○	801・802会議室	
3月10日	水		○	801・802会議室	

## ◎自立支援協議会 運営会議

月 日	曜日	区 分		会 議 室	備 考
		午 前	午 後		
4月10日	金	○		502会議室	
7月30日	木		○	502会議室	
11月5日	木	○		502会議室	
2月9日	火	○		第6委員会室	

上記日程は、例年の開催日程に沿ったもの(定例的に年4回開催)。

令和8年度は、計画の中間見直しについて、当該協議会を中心に検討を進めるため、予定変更や上記の他に臨時会議開催の可能性あり。

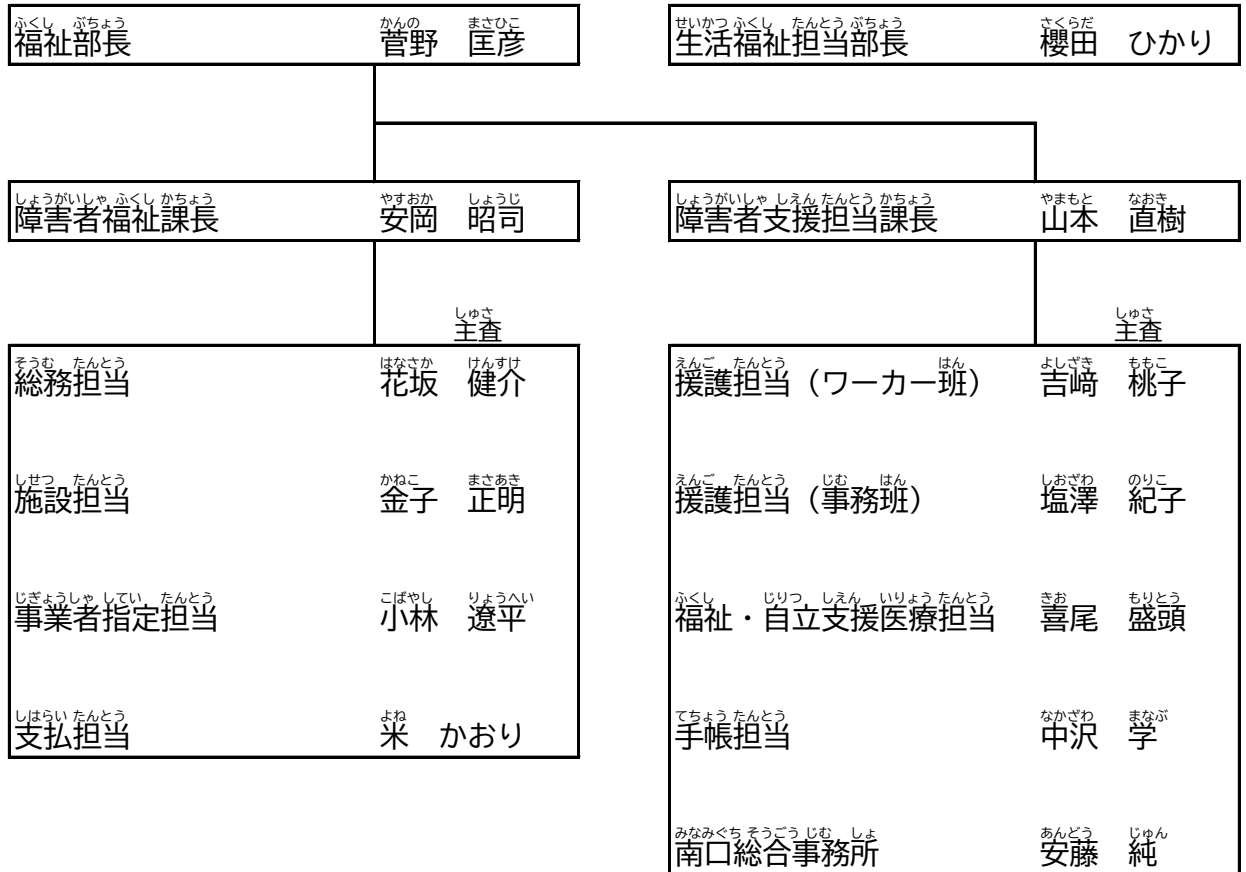
障害者計画中間見直し（R8年度作業） 年間想定スケジュール

※パブリックコメントや「他」欄記載事項については、地域福祉計画の中間見直し及び高齢者計画の策定とも足並み揃える必要あり

※「●」を付した会議が、計画中間見直しにあたり、例年との相違点

日程	社福審 (障害者福祉専門分科会)	自立支援協議会 運営会議	自立支援協議会 全体会	他
4月10日		開催 進め方確認		
4月24日	開催 協議会への検討依頼			
4月30日	協議会への検討依頼文書発出		開催 ・検討依頼文書受理 ・進め方決定	
5月28日		●開催 国方針・法改正等の確認、指定の見直し、地域課題への対応=1～4章の方向性		
6月29日		●開催 国方針・法改正等の確認、指定の見直し、地域課題への対応=1～4章の具体的な修正		
6月下旬				市庁内モニタリング照会
7月中旬				市庁内モニタリング集約
7月22日(7月15日)		部屋確保あり(使用しない見込み)		
7月30日		開催 モニタリング結果、地域課題=4～5章の具体的な修正		
8月19日(8月17日)		●開催予定 部屋確保あり。モニタリング結果、地域課題=4～5章の具体的な修正		
9月4日			開催 モニタリング結果、地域課題、これまでの運営会議議論の確認	
9月下旬		●開催要調整 部屋確保していないが状況により開催? = 全体調整		
10月23日(10月20日)	10月11月については、市の政策会議日程や市議会報告日程、見直しの進捗状況により要調整	●開催要調整 →11/5の会議を前倒し開催? 全体調整・素案		
10月中旬				素案前に医ケア児検討会への報告・意見聴取
11月5日		開催 素案→検討結果として社福審へ提出		
11月上旬から中旬			●開催要調整 素案	
11月13日(11月16日)		部屋確保あり(使用しない見込み=社福審で使用?)		
11月中旬から下旬	会議開催 素案			
11月下旬から12月上旬				市政策会議(素案) 市議会報告(素案) 市意思決定(素案)
12月上旬				
12月14日			開催 状況確認のみ ※パブコメ直前すぎるので意見等反映不可	
12月15日				パブリックコメント開始
1月15日				パブリックコメント終了
1月中旬～下旬				パブリックコメント意見対応
1月26日(2月1日)		●開催要調整 部屋確保あり。パブコメ結果?→全体会開催の暇なし。使用しない場合=社福審で使用?		
2月上旬	会議開催 最終確認			
2月上旬	答申			
2月9日		開催 最終確認		
2月中旬				市意思決定(最終)
2月中旬				議案送付(次年度予算)
3月10日			開催 最終確認	
3月下旬				冊子配布・公表

## 令和8年度 八王子市障害者福祉課業務体制について



## 八王子市障害者自立支援協議会 権利擁護推進部会 令和7年度年間報告

## 1. 権利擁護推進部会定例会

月に1回、市役所にて対面で開催。主に部会の活動内容の検討、計画、また権利擁護に関する情報共有、意見交換を行っている。後半では2グループ(「条例の普及啓発」と「障害者サポーター養成講座」)に別れて、それぞれの進め方などを検討している。なお、権利擁護推進部会では、部会員の障害特性などを考慮し、適切な部会運営を行うため、別紙のような内容を部会全体で確認している。(※別紙1)

開催日:4月15日、5月27日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日、10月14日、11月5日、令和8年1月13日、2月17日、3月10日。

※12月は会議室の都合により開催はしていません。

【開催時間】10:15-11:45

## 2. 障害者サポーター養成講座

令和7年5月30日(金)、8月29日(金)、市役所にて八王子市民を対象とし、障害理解を深め、障害の社会モデルや合理的配慮について学ぶ講座を開催した。この講座では、権利擁護推進部会員がファシリテーターを担い、障害当事者委員と共にグループに入り、事例に取り組みことで、障害者にどう接するべきか、どのような配慮が適切なのか、対話をしながら考える機会となった。参加者は福祉の仕事をしている方から主婦の方など様々な方が参加された。参加者からは「障害当事者の意見が伺えて良かった。支援について学べた。困っている方がいたときに声をかけようと思えた。」といったコメントがあった。

令和8年2月9日(月)には、昼間の時間帯で場所は保健所で開催。

講座が気になっていたが、夜の開催ではなかなか行けなかったという方の参加があった。また駅からアクセスしやすい点での高評価が多かった。

## 3. 障害者虐待防止研修

令和7年9月24日(水)、10月6日、市役所にて八王子市内の障害福祉サービス事業所向けに、虐待防止研修を実施した。参加人数は9月24日が96名、10月6日が82名。土居部会長、光岡委員が閉会の挨拶と権利擁護推進部会の活動内容を紹介した。

講師は「社会福祉法人文京槐の会は〜と・ぴあ2施設長の松下 功一氏。今回の研修はグループワーク形式ではなく、講義形式で行った。

児童の複数事業所か夜間の参加は難しいとの意見があった。来年度は日中の開催も検討していく。

## 4. 八王子市障害者差別禁止条例のいちょう祭りでの周知イベント

令和7年11月15日(土)、16日(日)のいちょう祭りの会場である陵南公園にて、点字体験、手話教室、障害理解とデフリンピックに関するクイズ、そして障害者団体によるステージ発表を

通じて、差別禁止条例の周知活動を行った。

参加者人数は、15日(土)点字体験者79名、視覚バリアフリー+合理的配慮紹介32名。

16日(日)点字体験者71名、視覚バリアフリー+合理的配慮紹介42名。

八王子市障害者地域自立支援協議会  
令和 8 年度権利擁護推進部会事業計画案

①定例会の開催

【開催日時】：①令和 8 年 4 月 14 日、②5 月 19 日、③6 月 16 日、④7 月 7 日、⑤8 月 18 日、⑥9 月 8 日、⑦10 月 14 日、⑧11 月 4 日、⑨12 月 8 日、⑩令和 9 年 1 月 12 日、⑪2 月 16 日、⑫3 月 9 日

【開催時間】 10:15-11:45

【開催場所】 八王子市役所本庁

②障害者サポーター養成講座：八王子市民向けの障害者への合理的配慮・サポートに関する講座

開催方法：対面（グループワーク形式）

開催場所：八王子市役所本庁舎、生涯学習センタークリエイティブホールなど

開催回数：2～3 回

開催日時（会議室予約）：①令和 8 年 5 月 26 日、②8 月 28 日、③令和 9 年 2 月 26 日

対象人数：20 名/回

③障害者サポーター養成講座のファシリテーター養成

開催方法：対面（グループワーク形式）

開催場所：八王子市役所本庁舎、生涯学習センタークリエイティブホールなど

開催回数：2～3 回

開催日時（会議室予約）：①令和 8 年 5 月 26 日、②8 月 28 日、③令和 9 年 2 月 26 日

対象人数：4 名/回

④差別禁止条例周知イベント（いちよう祭り）：障害者差別禁止条例の周知、障害理解の促進

開催内容：点字体験、クイズなどのブース出展、ステージ発表

開催日時：令和 8 年 11 月 14 日（土）、15 日（日）※予定

開催場所：いちよう祭り会場（陵南公園）

開催回数：1 回（2 日間）

⑤条例ガイドブック「みんなちがってみんないい」活用周知（小学校向け）

実施内容：令和 6 年度に実施した八王子市内の小学校対象の条例ガイドブック活用状況調査アンケート結果を分析し、より多くの小学校で効果的に活用してもらえるよう検討を行う。また必要に応じて、条例ガイドブックの周知を行っていく（学校訪問、教職員研修などでの周知）。

⑥障害者虐待防止研修：八王子市内の福祉事業所向けの虐待防止に関する研修

開催方法；オンライン（動画配信を含む）または対面（グループワーク形式）

開催場所；対面の場合は八王子市役所本庁舎 801・802

開催回数：1～2 回

対象人数：約 50 名/回

開催日時（会場予約）：令和 8 年 9 月 24 日、10 月 2 日、6 日、12 日のうち、2 回の開催を予定。

時間帯は昼間と夜間。

⑦八王子市役所職員研修（障害理解）：八王子市役所職員向けの障害者への適切な対応方法に関する研修

開催方法：オンライン（動画配信を含む）または対面

開催場所：対面の場合は八王子市役所

開催回数：1 回

⑨権利擁護推進部会報告会

⑩地域課題の抽出（障害者計画、障害福祉計画と部会活動との連動）

八王子市障害者地域自立支援協議会  
権利擁護推進部会の運営・進行についてのお願い

令和8年4月10日

## 1. 配布資料とテキスト化について

(補足) テキスト化とは、各種の情報を何も装飾もされていない、文字だけのデータに変換することであり、具体的には、WindowsやMacのアプリであるメモ帳(多くの場合、拡張子が「.txt」)に変換する作業のことです。

部会員の方に配布する資料につきましては、原則、テキスト化およびルビふりがされていることを条件とします。

作業時間の確保のため、配布希望の資料がある場合は、部会開催の1週間前までに事務局にお知らせください。それ以降に配布資料がある場合は、ご自身でテキスト化とルビふりを行っていただき、メーリングリストにお送りください。テキスト化の作業方法をお知りになりたい方は事務局にご相談ください。なお、団体のパンフレットや機関誌の配布はご遠慮ください。

また、手話通訳者の配布資料の事前共有も必要ですので、期日までに資料をご準備くださるよう、重ねてお願いいたします。

以上、部会員の方全員が平等に対話の場に参加するための配慮ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 2. 部会の進行について

毎回の部会冒頭に事務局より、以下の確認を行います。

①欠席者の確認

②席順(手話通訳の方の座席位置に気を付ける)

③配布資料(資料番号、タイトル)

部会中に発言される場合は、まずは挙手や声などの合図を出していただき、部会長の指名後、お名前を言って、なるべく簡潔にゆっくりとしたスピードでお話してください。また複数の方が同時に発言することも避けてください。

手話通訳、議事録作成のため、ご協力をお願いいたします。

### 3. メーリングリスト (M L) の活用 [kenriyogosuishinbukai@googlegroups.com](mailto:kenriyogosuishinbukai@googlegroups.com)

部会活動の活性化や情報共有などのため M L をご利用ください。

- ・部会員の出欠連絡
- ・意見収集
- ・情報共有 (資料データを共有する場合はテキストファイルの添付、またはメール本文へのテキストの打ち込みをお願いいたします。作業が難しい場合などは事務局にご相談ください。団体のパンフレットや機関誌はご遠慮ください。)

### 4. 役割の確認

#### ○部会長

- ・部会進行
- ・事前の次第、配布資料の確認

#### ○副部会長

- ・部会長のサポート

#### ○障害者福祉課

- ・会場の予約
- ・会場の設営
- ・事前の次第、議事録の確認
- ・福祉課からの配布資料のテキスト化、ルビふり、印刷、事前のデータ送付

#### ○事務局

- ・部会次第、議事録の作成
- ・部会長、障害福祉課との連絡調整
- ・部会員の出欠確認
- ・部会員から問い合わせ・対応
- ・部会員と事務局からの配布資料のテキスト化、ルビふり、印刷、事前のデータ送付

#### ○定例会の議事録確認

- ・定例会出席者の中から委員2名、議事録確認をお願いいたします。事務局より送ります議事録案について、確認、修正などをお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

令和 8 年 4 月 30 日

## 令和 7 年度（2025 年度）八王子市障害者地域自立支援協議会

## 相談支援・地域移行部会 活動報告（案）

## 1 部会の目的

相談支援及び地域移行支援に関する地域課題の把握、関係機関との連携強化、課題解決に向けた協議を通じ、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実を図ることを目的として活動した。令和 7 年度は、八王子市基幹相談支援センター設置初年度として、相談支援体制の再構築と部会機能の強化を重点に取り組んだ。

## 2 開催状況

令和 7 年度は、従来の定例会中心の開催方法を見直し、全体会 2 回、課題別ワーキンググループ 4 回を基本とする体制へ移行した。

会議名等	開催回数	主な内容
全体会	2 回	年間計画確認、活動総括、次年度計画策定
相談支援ワーキング	2 回	相談支援体制強化、連絡会企画、加算制度活用
地域移行支援推進ワーキング	2 回	精神科病院との連携、地域移行推進
研修・交流会	複数回	分野横断連携、人材育成、ネットワーク形成

## 3 全体会の主な協議内容

## (1) 第 1 回全体会（5 月 12 日）

基幹相談支援センター開設の報告  
部会運営体制の見直し  
ワーキンググループ方式への移行決定  
年間活動計画の確認  
相談支援・地域移行双方の重点課題整理

## (2) 第 2 回全体会（3 月 10 日）

年度活動の振り返り  
地域課題の整理  
令和 8 年度活動方針の協議  
ワーキングごとの次年度重点テーマ設定

## 4 相談支援ワーキングの取組

## (1) 地域体制強化共同支援加算の活用推進

制度趣旨を確認し、個別支援から地域課題を抽出し地域全体の支援体制強化につなげる仕組みとして活用方法を協議した。記録様式、提出フロー、個人情報への配慮、請求時期等について整理を進めた。

## (2) 相談支援事業所ネットワーク形成

市内相談支援事業所間の横のつながり強化を目的として交流会を企画し、顔の見える関係づくり、情報交換、孤立防止の必要性を共有した。

## (3) 地域課題の把握

以下の課題が共有された。

- ・一人事業所が多く運営基盤が脆弱
- ・相談支援専門員の人材不足、後方支援不足
- ・制度理解や加算活用のばらつき
- ・障害児相談支援、特に重症心身障害児分野の不足
- ・新規参入及び複数配置を進める際の収支面での運営課題

## 5 地域移行支援推進ワーキングの取組

### (1) 精神科病院との連携強化

精神科病院から地域生活への移行を進めるため、病院ごとの特性把握、退院支援の進め方、病院職員との関係構築について協議した。

### (2) 地域移行阻害要因の整理

主な課題として以下が挙げられた。

- ・家族の不安・反対
- ・高齢化した長期入院者への支援
- ・グループホーム等住まいの不足
- ・日中活動先不足
- ・計画相談支援の担い手不足
- ・病院と地域支援者の連携不足

### (3) 次年度への展望

病院訪問、個別支援会議、地域移行プロセスの見える化、関係者対話の場づくり等を令和 8 年度に進める方向性を確認した。

## 6 研修会・交流会等の実施

### (1) 相談支援スキルアップ研修 ※基幹相談支援センター実施

トラウマ理解と対応

就労選択支援（新制度）

### (2) 八王子 PSW 研究会とのコラボ研修（10月8日）

テーマ：「つながろう 八王子で生活するために」

精神科病院職員、通所施設、相談支援専門員等 37 名が参加し、地域移行に関する講義・グループワークを実施した。病院関係者と地域支援者が直接交流する機会となり、顔の見える関係づくりに大きく寄与した。

### (3) 相談支援連絡会交流会（2月2日）

市内相談支援事業所 27 名が参加し、各事業所紹介や近況共有を通じてネットワーク形成を図った。

### (4) 介護・障害連携研修（3月12日）

高齢分野関係者と共同開催し、制度の違いを越えて本人ニーズに応える支援について学び合う機会とした。

## 7 令和7年度の成果

- (1) 基幹相談支援センター設置初年度として部会体制を再構築できた。
- (2) 定例会中心から課題別ワーキング方式へ転換し、実務的な議論が進んだ。
- (3) 相談支援事業所間の横のつながり強化に着手できた。
- (4) 精神科病院関係者との連携の基盤づくりが進んだ。
- (5) 個別課題を地域課題として整理する視点が共有された。
- (6) 他分野連携（介護・医療）について、これまでの取組を基盤として継続的な連携強化が図られた。

## 8 基幹相談支援センターと連携して今後取り組むべき地域課題

- (1) 計画相談支援の担い手確保及び人材育成
- (2) 相談支援事業所の運営基盤強化
- (3) 重度障害児者に係る相談支援体制及び関係機関連携の充実
- (4) 精神科病院から地域生活への移行促進
- (5) 地域移行に関わる支援者の人材育成と継続的なネットワーク形成
- (6) 地域課題を施策・社会資源整備につなげる仕組み作り

## 9 令和8年度に向けて

令和8年度は、令和7年度に構築したネットワークと協議基盤を活かし、基幹相談支援センターとともに、相談支援体制の底上げと精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進、病院と地域の連携強化、支援者が孤立しない地域づくりを重点に取り組む。

令和7年度(2025年度) 八王子市障害者地域自立支援協議会 相談支援・地域移行部会 部会名簿

	名前	法人名	事業所名機関名	担当等
1	中島美穂子	一般社団法人おおるり	八王子市基幹相談支援センター	部会長
2	塚田芳昭	特定非営利活動法人ヒューマンケア協会	障害者相談支援センターぴあらいふ	副部会長
3	沢田哲也	株式会社machibono	まちぼの相談室	副部会長
4	青山秀美	Visionary Vanguard株式会社	相談支援室 紙ひこうき	相談支援ワーキング
5	砂金誠	特定非営利活動法人わかさ福祉会	地域生活支援センターあくせす	地域移行支援推進ワーキング
6	大西保正	医療法人社団東京愛成会高月病院	高月病院 地域連携室	にも包括 地域移行支援推進ワーキング
7	小川愛子	有限会社 ウェーブフォーネット	ウェーブフォーネット相談室	相談支援ワーキング
8	小林暁	八王子市障害者福祉課	援護担当	相談支援ワーキング 地域移行支援推進ワーキング
9	高野悟史	医療法人財団青溪会	こまぎの相談支援センター	地域移行支援推進ワーキング
10	竹澤正光	NPO法人ヒューマンケア協会	障害者相談支援センターぴあらいふ	地域移行支援推進ワーキング
11	波塚美千代	八王子市保健所	保健対策課 地域保健担当	地域移行支援推進ワーキング
12	萩原道子	医療法人財団青溪会	駒木野病院	地域移行支援推進ワーキング
13	福川祥平	株式会社 桜草	相談支援事業所 桜草	相談支援ワーキング
14	山口菜	NPO法人多摩草むらの会	相談支援センター 待夢	相談支援ワーキング
15	吉田剛	特定非営利活動法人E-SMILE	PASTEL	相談支援ワーキング
	八町真理子	特定非営利活動法人わかさ福祉会	地域サポートユニットhiraku	オブザーバー
	増山陽子	一般社団法人おおるり	八王子市基幹相談支援センター	事務局

令和8年4月30日

**令和8年度（2026年度）八王子市障害者地域自立支援協議会****相談支援・地域移行部会 活動計画（案）****1 活動方針**

個別課題から地域課題を把握し、関係機関との連携強化、人材育成、地域の相談支援体制及び地域移行支援体制の充実を図ることを目的として活動する。

また、八王子市基幹相談支援センターと連携し、地域課題の抽出・共有・改善に向けた協議を進める。

**2 相談支援・地域移行部会（定例会）****(1) 開催回数**

年2回（5月・3月）

**(2) 主な活動内容**

地域課題や各ワーキングの進捗状況を踏まえ、必要性及び優先度に応じて、次の事項について協議・検討を行う。

- ① 相談支援ワーキング及び地域移行支援推進ワーキングの取組状況の共有
- ② 個別課題から把握された地域課題の整理・分析
- ③ 地域課題に対する対応策、研修企画、ネットワーク強化策の検討
- ④ 八王子市障害者地域自立支援協議会全体会への提案事項の整理
- ⑤ 次年度に向けた重点課題の確認

### 3 課題別ワーキング

#### (1) 開催回数

年4回程度（7月・9月・11月・1月）

#### (2) ワーキングの構成

基幹相談支援センターと連携し、地域課題の状況を踏まえ、必要に応じて次のワーキングを開催する。

##### ▶相談支援ワーキング

- ・相談支援に関する地域課題の把握・検討及び課題解決に向けた協議
- ・八王子相談支援連絡会の企画運営への協力や検討
- ・相談支援に関わる関係機関（介護分野等）との連携促進
- ・相談支援従事者の人材育成及び支援力向上に資する取組の検討

##### ▶地域移行支援推進ワーキング

- ・精神科病院等からの地域移行支援に関する課題整理
- ・地域移行支援の推進に向けた関係機関との連携及び協議
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとの連携

### 4 八王子相談支援連絡会の開催

相談支援事業所同士のつながりづくりや、一人職場となりやすい相談支援専門員の孤立防止、相互の支え合い・学び合いを進めるため、オンライン又は対面による連絡会を開催する。

また、八王子相談支援連絡会で出された意見や課題については、相談支援ワーキングにおいて検討し、課題解決に向けた取り組みを検討する。

開催時期や回数については、令和8年度第1回定例会で検討する。

## 5 多機関・多職種との連携研修の実施

相談支援の質の向上及び八王子における包括的支援体制整備にむけたネットワークの強化を目的として、多機関と連携したコラボ研修会を実施する。分野を超えた相互理解及び連携促進を図り、地域課題への対応力向上につなげる機会とし、所属機関を超えた顔の見える関係づくりを進める。

## 6 八王子市基幹相談支援センターとの連携

八王子市基幹相談支援センターとの連携を図り、事例検討、人材育成、地域課題の把握等の取組と連動しながら、部会活動を進める。

## 7 成果のとりまとめ

必要に応じて、以下の事項を整理し、部会内で共有するとともに、八王子市障害者地域自立支援協議会全体会へ報告する。

- ① 抽出された地域課題
- ② 実施した取組内容
- ③ 連携体制整備の成果
- ④ 次年度への継続課題

## 8 開催予定（例）

▶定例会及び課題別ワーキング

回	区分	日程	時間	会場
第1回	定例会	令和8年5月20日(水)	15:00~17:00	レジティ八王子 303号 ※ヒューマンケア協会の3階
第2回	相談支援WG	令和8年7月14日(火)	15:00~17:00	市役所第6会議室
第3回	地域移行支援推進WG	令和8年9月16日(水)	14:00~16:00	レジティ八王子 303号
第4回	相談支援WG	令和8年11月10日(火)	15:00~17:00	市役所第6会議室
第5回	地域移行支援推進WG	令和9年1月20日(水)	14:00~16:00	レジティ八王子 303号
第6回	定例会	令和9年3月9日(火)	15:00~17:00	市役所第6会議室

※WG = ワーキンググループ

※必要に応じ、上記以外にも開催する。

※第2回は現任研修受講者の傍聴を予定。

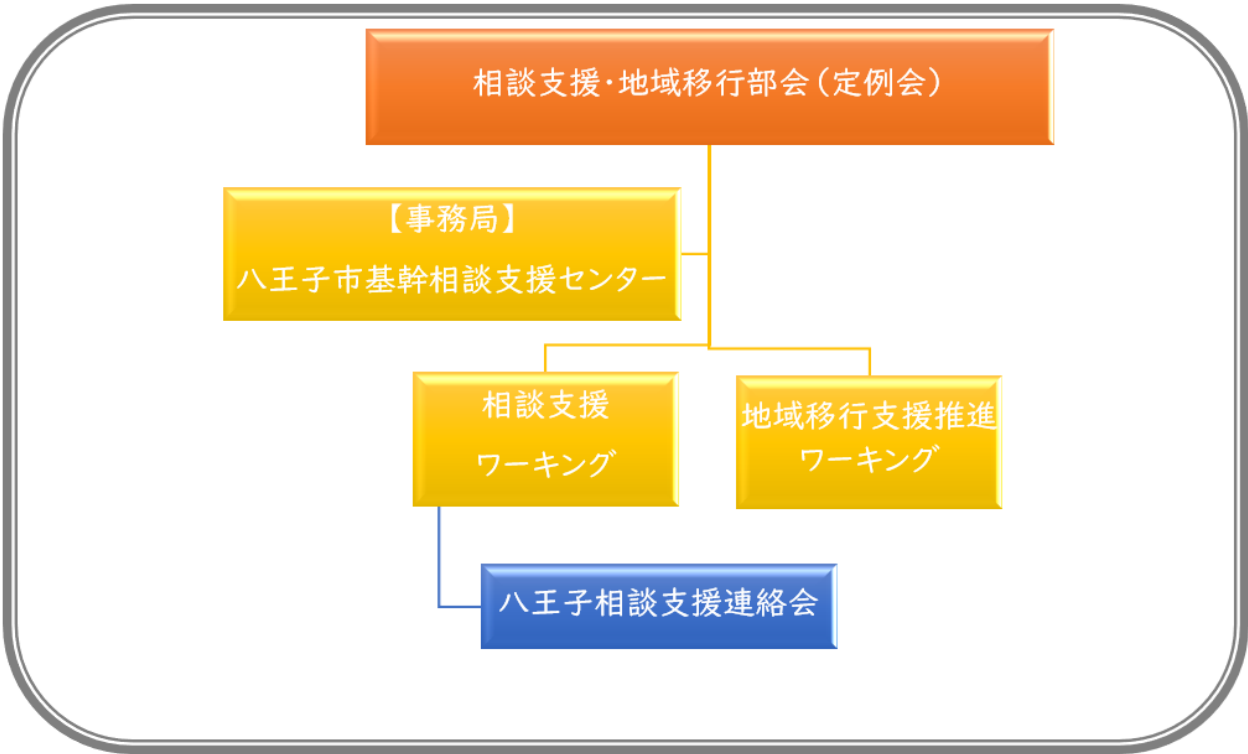
#### ▶研修会

回	日程(予定)	時間	会場	テーマ
第1回	令和8年10月頃	未定	未定	八王子PSW研究会との合同研修
第2回	令和9年3月12日(木)午後		市役所801会議室	介護分野との連携研修

※第1回は地域移行支援推進WG、第2回は相談支援WGと連動して実施予定。

※開催日時・会場は変更となる場合がある。

令和7年度からの相談支援・地域移行部会



令和8年度(2026年度) 八王子市障害者地域自立支援協議会 相談支援・地域移行部会 部会名簿

	名前	法人名	事業所名機関名	担当等
1	中島美穂子	一般社団法人おおり	八王子市基幹相談支援センター	部会長
2	塚田芳昭	特定非営利活動法人ヒューマンケア協会	障害者相談支援センターびあらいふ	副部会長
3	沢田哲也	株式会社machibono	まちぼの相談室	副部会長
4	青山秀美	Visionary Vanguard株式会社	相談支援室 紙ひこうき	相談支援ワーキング
5	砂金誠	特定非営利活動法人わかき福祉会	地域生活支援センターあくせす	地域移行支援推進ワーキング
6	大西保正	医療法人社団東京愛成会高月病院	高月病院 地域連携室	にも包括 地域移行支援推進ワーキング
7	小川愛子	有限会社 ウェーブフォーネット	ウェーブフォーネット相談室	相談支援ワーキング
8	草間とも子	社会福祉法人多摩草むらの会	相談支援センター 待夢	相談支援ワーキング
9	高野悟史	医療法人財団青溪会	こまぎの相談支援センター	地域移行支援推進ワーキング
10	竹澤正光	NPO法人ヒューマンケア協会	障害者相談支援センターびあらいふ	地域移行支援推進ワーキング
11	萩原道子	医療法人財団青溪会	駒木野病院	地域移行支援推進ワーキング
12	福川祥平	株式会社 桜草	相談支援事業所 桜草	相談支援ワーキング
13	丸山律子	八王子市保健所	保健対策課 地域保健担当	地域移行支援推進ワーキング
14	光岡芳宏	一般社団法人おおり	八王子市基幹相談支援センター	相談支援ワーキング 地域移行支援推進ワーキング
15	吉崎桃子	八王子市障害者福祉課	援護担当	相談支援ワーキング 地域移行支援推進ワーキング
16	吉田剛	特定非営利活動法人E-SMILE	PASTEL	相談支援ワーキング
オブ ザーバー	野呂恵	社会福祉法人マインドはちおうじ	マインドはちおうじ相談支援センター	相談支援地域移行アドバイザー
事務局	増山陽子	一般社団法人おおり	八王子市基幹相談支援センター	事務局

## (2025 (R7) 年度就労支援部会 活動報告)

### 1. 定例会

①6月11日(水) 10:00~12:00

- ・2025 (R7) 年度の部会活動について
- ・地域課題の捉え方について：施策40・42に関して就労移行・定着支援事業の状況把握を行う
- ・就労選択支援事業の実施に係る状況把握について：就労支援者連絡会に合わせて勉強会を開催

②10月15日(水) 10:00~12:00

- ・地域課題について：就労移行支援施設の活用状況についてアンケートを実施、意見交換を行った

### 2. 特別支援学校新規卒業生の就労継続支援B型利用に係る移行支援事業所のアセスメントの実施

八王子西特別支援学校、多摩桜の丘学園の対象生徒(計25名)について、市内移行支援事業所により学校にて集団アセスメントを実施した。(八西：11月、多摩桜：10月)

実施前、関係者(市、学校、移行支援事業所)の打合せを年2回、他、保護者説明会を実施した。

### 3. 就労支援者連絡会

参加者：市内就労支援機関、医療機関、特例子会社、ハローワーク

第1回・・・7月31日(水) 15:30~17:00 参加者29名

テーマ：就労選択支援事業について(事業概要を共有)

第2回・・・9月24日(水) 14:00~16:00 参加者24名

テーマ：企業見学～株式会社ベネッセビジネスメイト(見学、意見交換)

第3回・・・11月19日(水) 15:30~17:00 参加者：18名

テーマ：定着支援(グループでの意見交換)

第4回・・・2月18日(水) 15:30~17:00 参加者：25名

テーマ：リワーク支援(企業・支援機関の報告と意見交換)

### 4. 特別支援学校新規卒業生の支援移行に係る連絡会

特別支援学校を卒業し、企業就労を開始する生徒の支援移行調整に協力。

市内就労支援機関と学校との連絡会は3月頃予定していたが、「5. 就労選択支援に連絡会」と時期が重なり、未実施となった。2026年度内に改めて連携体制や課題の共有について会を行う予定。

### 5. 就労選択支援事業に係る調整・連絡会

2026 (R8) 年度特別支援学校在校生への就労アセスメントの実施体制について、学校・市・事業所(事業実施または実施予定)との連絡会を開催し、円滑に支援を提供できる体制や保護者への周知方法などを整理した。2025年12月から2026年2月にかけて、3回連絡会を開催。

【就労支援部会 2026 (R8) 年度開催予定】

《テーマ》

1. 定例会 (年2回) \*オンライン開催

～地域の障害者雇用、就労支援の現状を把握し、課題等を考える

地域課題の把握：障害者計画等を元に、就労支援や、当事者の職業生活、生活設計等の現状を捉える。

◇予定

第1回：6月10日 (水) 10:00～12:00 ～各機関の概況、意見交換

今年度の活動：求職者の状況を捉えるために

第2回：10月14日 (水) 10:00～12:00 ～地域課題について

2. 就労支援者連絡会 (年4回) \*集合型：1回、オンライン開催：3回

就労支援機関、医療機関、企業等の障害者雇用・就労支援関係者の連絡会 (活動事例紹介等)

異なる領域間のネットワークの形成や地域での育成の場を作る

◇予定

第1回：7月15日 (水) 「個別支援計画策定について」

第2回：9月16日 (水) 「医療機関との連携～訪問看護について」

第3回：11月18日 (水) 「企業見学」 \*日程は仮

第4回：2月17日 (水) 「定着支援～事例紹介、意見交換」

3. 特別支援学校生徒の就労アセスメント実施調整

市内在住の高等部生徒の就労アセスメント (就労選択支援) について、安定実施に向け、市・

学校・事業所との連携のもと体制を整える。

◇予定

初回連絡会：5月中旬予定 「7～8月の受け入れ状況、年間スケジュール調整」

4. 特別支援学校新規卒業生の支援移行調整

特別支援学校を卒業し、企業就労を開始する生徒の支援移行調整、関係者の連絡会を開催

連携関係の充実により、円滑な支援引継とその後の効果的な就労定着支援を目指す

◇予定

・8月～引継ぎ調整：市内2か所の就労支援センターで受け入れ可能な態勢を調整

・連絡会：卒後の課題や支援の在り方の共有、引継ぎの調整などの共有、連携体制

## 令和7年度 子ども部会 活動報告

## 1. 部会の開催

第1回 5月8日 参加者 19名

- (1) 委員自己紹介 (2) 活動計画と年間予定について (3) 八王子市障害者計画について

第2回 2月12日 参加者 17名

- (1) 今年度ワーキングチーム活動報告 (2) 今後の子ども部会の活動について

- 委員の所属団体の概況について情報共有と意見交換、今年度の活動計画の確認、八王子市障害者計画の子ども部会と関連する施策への意見について整理・共有、各ワーキングチームの活動について共有しました。

## 2. ワーキングチームの活動

## ① 医療的ケア児ワーキング

第1回 6月5日 参加者 17名

- (1) 今年度の活動予定について (2) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて (3) 八王子市における医療的ケア児等の災害対策について

第2回 7月10日 参加者 20名

- (1) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイトについて (2) 八王子市における医療的ケア児等の災害対策について

第3回 11月7日 参加者 17名

- (1) 医療的ケア児・重症心身障害児者の社会資源について (2) 医療的ケア児に関するリーフレット作成について

第4回 1月22日 参加者 15名

- (1) 医療的ケア児保護者のニーズについて (2) 八王子市における医療的ケア児のニーズ調査の結果について (3) 医療的ケア児に関する情報提供の方法について (4) 今後の活動について

- 令和7年度は、在宅レスパイト時間数、情報不足、医療的ケア児を受け入れている社会資源・人材不足等前年からの継続課題に加え、卒後の生活介護不足や社会参加の障壁、所得制限による経済的負担感など、ライフステージ全体にわたる課題が改めて明確化されました。

今後は、①人材確保・育成(看護師・ヘルパー等)、②生活介護はじめ社会資源の受皿拡大、③わかりやすい情報提供と医療的ケア児等コーディネーター事業の活用促進、④災害時支援体制構築に、関係機関と連携しながら、また、八王子市障害者地域自立支援協議会(全体会・子ども部会全体会)、八王子市医療的ケア児支援検討会等で協議し、具体的な改善につなげていきます。

## ② 児童発達支援・放課後等デイワーキング

第1回 5月30日 参加者 9名 (1) 今年度の活動予定について (2) 事業所訪問について

第2回 7月3日 参加者 8名 (1) 事業所訪問の進捗状況 (2) 事業所交流会について

第3回 9月11日 参加者 8名

- (1) 事業所訪問報告 (2) 事業所交流会について (3) 事業所見学会について

第4回 10月7日 参加者 8名 (1) 児発・放デイ茶話会について (2) 事業所見学会について

第5回 11月20日 参加者 8名 (1) 茶話会の振り返り (2) 事業所見学会について

第6回 2月5日 参加者 9名 (1) 事業所見学会報告 (2) 今後の活動について

- 事業所同士の顔が見える関係づくりを促進するため、6か所の事業所見学を行い、11月9日(日)に

「令和7年度 児童発達支援・放課後等デイサービス茶話会」を開催、17事業所39名の参加がありました。また、「令和7年度 放課後等デイサービス事業所見学会」は、7事業所15名（延べ17事業所39名）の参加申し込みがあり、12月～2月に実施しました。自立支援協議会の活動を知らなかった事業所や新規開所事業所等も活動に参加し、それぞれの事業所の内容を深く知る有意義な機会となりました。また、横のつながりを求める声が多く、事業所訪問、交流会、事業所見学会は意義ある活動となっています。見学を受け入れる側・行く側の双方にとって、日々の支援を振り返り、緊張感を持って業務に取り組みきっかけとなりました。多くの事業所で「職員が集まらない」こと、運営の厳しさが共通の悩みとなっており、支援の質の維持に影響する懸念、また、重度知的障害児へのサービスの継続性等が課題となっています。

### ③発達障害児ワーキング

第1回 6月19日 参加者15名 第2回 8月28日 参加者14名

第3回 10月23日 参加者 15名 第4回 12月11日 参加者18名

(1) Q-SACCSを用いた発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制の点検

- ・八王子市における0～15歳の発達障害児の支援体制を整理するため、「Q-SACCSシート」を用いて地域診断を行いました。年齢段階ごとの関係機関や事業内容、年齢の区切りにおける引き継ぎのポイントシートにまとめ、支援の全体像を可視化しています。
- ・八王子市の強みと見えてきた課題
  - ①切れ目のない支援：多様な支援事業が用意されている強みがある一方、他機関の事業内容への理解不足や連携の難しさから、結果として支援からこぼれ落ちてしまうケースがあることがわかりました。
  - ②多様な支援機関同士の連携：複合的な課題に対して複数の機関が関わる際、支援への「温度差」が生じやすく、特定の支援者に負担が集中しがちな状況があり、他機関と協働・調整できる人材の育成に取り組む必要があると考えられます。
  - ③早期に支援につなげ孤立を防ぐ：「問題が起きてから」「支援の要請があつてから」初めて対応する支援メニューが多く、制度を使う手続きを進めている途中、受診や検査の待機中に状況が悪化してしまう事例があります。予防や早期介入、能動的なアウトリーチ支援などの充実が求められます。
- ・今回は15歳までを対象としたため、今後は高校生から成人への移行期の地域診断を行うことや、変化を把握するために継続的・定期的に診断を実施していくことが有益とされています。

## 令和8年度 子ども部会 活動計画 (案)

年4回の全体会の開催と年2回の児童発達支援・放課後等デイサービスワーキングチームの活動を行います。

## 1. 子ども部会 (全体会) の活動

- (1) 年4回、会議を開催します。

日程 第1回 5月26日 (火) 10:00~12:00、第2回 9月10日 (木) 10:00~12:00

第3回 12月17日 (木) 10:00~12:00、第4回 2月18日 (木) 10:00~12:00

- (2) 委員所属団体の概況報告、高校生年代から成人移行期の現状と課題、知的障害児の現状と課題、障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直し、医療的ケア児支援法改正について等を議題に情報共有と意見交換を行います。

## 2. 児童発達支援・放課後等デイサービスワーキングチームの活動

- (1) 年2回、会議を開催します。

日程 第1回 6月11日 (木) 10:00~12:00、第2回 1月14日 (木) 10:00~12:00

- (2) 事業所訪問、交流会、事業所見学会の活動を継続し、横のつながりをさらに広げ、質の向上を図り、顔が見える関係づくりを促進します。

また、子ども部会としてより持続的な「児童発達支援・放課後等デイサービス連絡会」の構築について検討します。

※ワーキングチームの会議日時は、上記以外の日程であっても必要時、随時活動するものとし、それについては、ワーキングチーム内で検討することとします。

# 令和7年度 地域継続支援部会 事業報告

## 1. 定例会・臨時部会の開催

令和7年5月13日、10月29日(臨時部会)、令和8年2月27日に計3回開催。

5月の部会では、各連絡会の年間計画の共有と継続課題である人材確保・定着について整理し、情報共有や勉強会の実施の方向性を確認した。10月の臨時部会では、条件付け事業指定および人材定着をテーマに意見交換を実施。2月の部会では、日中支援型グループホームの取扱いについて整理し、次年度は本部会での検討を中心とする方針とした。

## 2. 合同研修の実施(日中活動支援事業者連絡会・グループホーム連絡会主体)

両連絡会が主体となり、合同研修を年2回実施。

### ① 第1回(令和7年10月1日) 参加:約100名

テーマ:強度行動障害の支援(概論)

講師:株式会社ふくしねっと工房・居住支援法人あんど代表 友野剛行氏

### ② 第2回(令和8年2月10日) 参加:83名

テーマ:チャレンジング・ビヘイビアを 考える(グループワーク含む)

講師:社会福祉法人武蔵野会 練馬区立大泉町福祉園施設長 大関智氏

いずれも多職種の参加があり、実践的な学びと事業所間の横のつながりの強化につながった。

## 3. ガイドヘルパー事業所への実態調査(グループホーム連絡会企画)

市内75事業所、市外66事業所に調査票を送付し、40事業所(約35%)から回答を得た。

新規受入を行っている事業所は15事業所(37.5%)、行っていない事業所は25事業所

(62.5%)であり、需要に対して供給が不足している実態が明らかとなった。

## 4. 各連絡会の取組

### (1) 委託・拠点事業所連絡会

連絡会を隔月(年6回)、コーディネーター会議を毎月(年12回)実施し、事業所間の情報

共有および緊急時支援体制の一部強化を図った。

また、拠点協力事業所交流会を年4回(延べ73名参加)開催するとともに、拠点事業説明会(67名参加)を実施し、拠点機能の周知と理解促進を図った。

さらに、関係機関との連携強化を通じて、地域における緊急対応力の底上げに取り組んだ。

## (2) グループホーム連絡会

幹事会を定期開催するとともに、全体会(約40名参加)、見学交流会(年5回・延べ30名程度参加)、合同研修等を実施した。

また、グループホームハンドブックについては、市内111事業所中107事業所が掲載(約96%)となり、地域資源の可視化に寄与した。

さらに、実態調査の実施に向けた検討を進め、運営体制や職員配置、地域との関係性等の把握に向けた設計を行った。

課題としては、人材確保、利用者の重度化・高齢化への対応、移動支援や重度訪問介護の活用等が共有された。

## (3) 日中活動支援事業者連絡会

幹事会を年6回開催するとともに、合同研修(年2回)、見学会(年1回)、職員交流会(76名参加)、分科会活動を実施し、事業所間の情報共有と支援の質の向上を図った。

分科会では、工賃向上および生活訓練分野において先進事業所の見学や交流を行い、具体的な支援手法や運営の工夫の共有を進めた。

さらに、分野ごとの課題整理を通じて、今後の取組につながる基盤づくりを行った。

## 5. まとめ

本年度は、合同研修(延べ約180名参加)や各連絡会の取組を通じて、事業所間の連携強化が進めた。一方で、人材不足や支援ニーズの重度化等の課題が引き続き顕在化している。

ちいきけいぞくしえんぶかい れいわ ねんどかつどうけいかく  
1. 地域継続支援部会 令和8年度活動計画

ぜんたいかい かいさい ねん かい  
① 全体会の開催(年3回)

だいいちかいぜんたいかい がつ にち か だい いいんかいしつ  
第一回全体会 5月12日(火)13:00-14:30 第6委員会室

かくれんらくかい こんねんどかつどう きょうつうかだいけんとう  
各連絡会の今年度活動と共通課題検討

・グループホーム連絡会、日中活動支援事業所連絡会、委託・拠点事業所連絡会

だいにかいぜんたいかい がつかいさいよてい  
第二回全体会 12月開催予定

にっちゅうしえんがた じっしじょうきょうほうこく せつりつ  
※日中支援型GH実施状況報告・設立について

だいさんかいぜんたいかい がつ にち きん だい いいんかいしつ  
第三回全体会 2月26日(金)13:00-14:30 第6委員会室

かくれんらくかい じょうほうきょうゆう きょうつうかだい と  
各連絡会での情報共有と共通課題の取りまとめ

・グループホーム連絡会、日中活動支援事業所連絡会、委託・拠点事業所連絡会

ちいきかだい と く けんしゅうかいどう みてい  
② 地域課題への取り組みと研修会等(未定)

いどうしえんじぎょうしょ けつ かほうこく じょうほうこうかんかい  
・移動支援事業所(ガイドヘルプ)アンケート結果報告と情報交換会など

きょうどうどうしょうがい かん しえん けんとうかい  
・強度行動障害に関する支援についての検討会など

いたく きよてんじぎょうれんらくかい れいわ ねんどけいかく  
2. 委託・拠点事業連絡会 令和8年度計画

ていれいかい じっし かくげつかいさい  
① 定例会の実施(隔月開催)

さべつぎやくたいじれい かくかいぎたい じょうほうきょうゆう きよてんじれい けんとう ちいきかだい ちゅうしゅつ  
・差別虐待事例、各会議体からの情報共有、拠点事例の検討、地域課題の抽出

きよてん かいぎ じっし まいつきかいさい  
② 拠点コーディネーター会議の実施(毎月開催)

じれいけんとう かだいせいり けんしゅう じっし きよてんきょうりよくごぎょうしゃ れんけい  
・事例検討、課題整理、研修の実施、拠点協力事業者との連携

きよてんきょうりよくじぎょうしよこうりゅうかい じっし まいつきかいさい  
③ 拠点協力事業所交流会の実施(毎月開催)

じぎょうしよかん じょうほうきょうゆう れんけいきょうか  
・事業所間の情報共有および連携強化

かつどう じっし  
④ ピアサポート活動の実施

せいしんかびょういんほうもん まいつき かくげつ ようせいけんしゅう じっし  
・精神科病院訪問(毎月)、ピアサポーターMT(隔月)、養成研修の実施

3. 日中活動支援事業所連絡会 令和8年度計画

① 幹事会の開催(年6回)

・事業所間の情報共有および地域課題の整理

② 見学会・交流会の実施

・市内事業所の見学および交流

③ 職員交流会の開催

・職員間の情報交換およびネットワーク形成

④ 分科会活動の実施

・工賃向上および生活訓練分野における見学・検討

⑤ 合同研修の実施

・グループホーム連絡会と連携し年2回実施

※ 会議・交流・研修を通じて継続的な連携機会の確保を図る

4. グループホーム連絡会 令和8年度計画

(1) 見学交流会

・年5回程度実施(5月・8月・12月・2月・3月)

(2) 利用者交流会

・ダンスパーティ等を実施(10月頃)

(3) 職員交流会

・年2回程度実施(1月および適宜)

(4) 研修

・日中活動支援事業者連絡会との合同研修を年2回実施(9月・2月)

※ 5月以降、毎月いずれかの取組を実施し、事業所間の連携機会の確保を図る。

## 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて

## 1 現行計画

## (1) 構成

3つの計画を一体的に策定

計画名	概要	根拠法
障害者計画	理念・施策の方向性	障害者基本法第11条
障害福祉計画	障害者向け施策の実施計画	障害者総合支援法88条・89条
障害児福祉計画	障害児向け施策の実施計画	児童福祉法第33条の20

## (2) 特徴

## ア 計画期間（令和6年度から令和11年度まで）

地域の実情によって柔軟な期間設定ができるとする国の基本方針を踏まえ、3年→6年へ変更。長期的スパンで障害福祉施策に取り組み、効果的な事業構築を行う。

また、上位計画である地域福祉計画と期間を合わせ、整合性を図っている。

## イ 中間見直し

障害福祉計画、障害児福祉計画について、国の基本方針や社会情勢の変化、地域の実情等を鑑み中間見直しを実施し、障害者計画についても、必要に応じて見直す。

## ウ モニタリング（計画の達成状況の点検と評価）

八王子市障害者地域自立支援協議会に報告し、意見等を聴取。

## (3) 内容

## ア 基本目標

全ての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、地域で、安定し、充実した自立生活ができるまちづくり

## イ 基本方針

- ・安心して暮らせる地域づくり
- ・ともに学び、働き、社会参加できる地域社会に
- ・ともに支えあえる地域社会の実現を

## ウ 基本方針を支える柱（目指す姿）

障害者計画において、5つの柱と全70の施策項目を設定

柱1：一人ひとりに応じた適切な支援

柱2：地域サービスの充実・地域生活への移行支援

柱3：地域で支えあい、活躍できる環境整備

柱4：インクルーシブ社会の推進

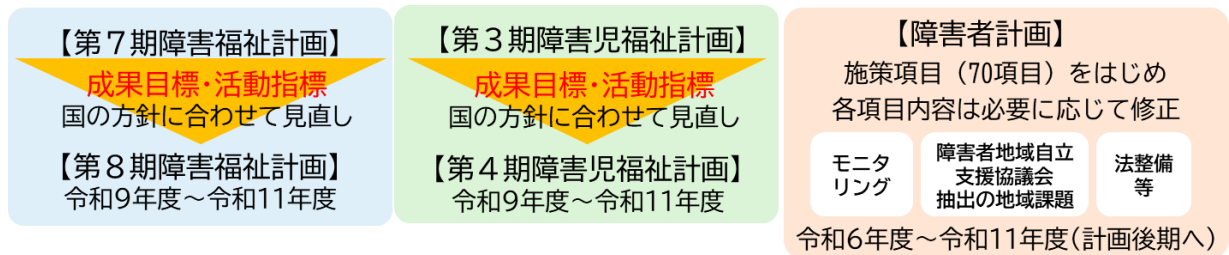
柱5：質の高い生活環境の提供

## エ 成果目標と活動指標

第7障害福祉計画・第3障害児計画において、数値目標とサービス見込量を設定

## 2 中間見直しの基本的な考え方

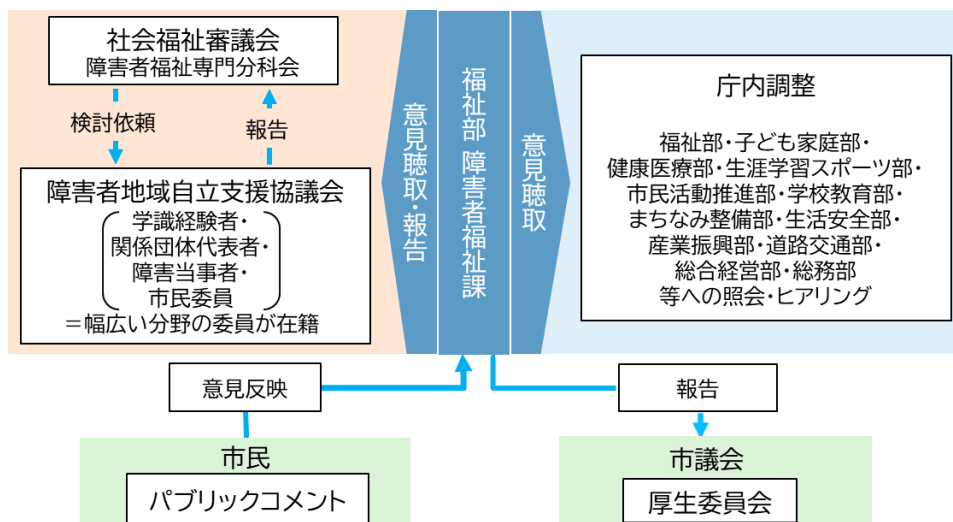
### (1) 見直しの方向性



※モニタリング結果や協議会抽出の地域課題と国の基本方針が概ね合致しており、既存計画の方向性とも相違が無いことから、基本目標・基本方針・5つの柱については、現行どおりとする。

※中核市権限を活用した事業者指定のあり方の見直し等の手法により、支援の「質の向上」を核とした内容とする。

### (2) 検討体制



### (3) スケジュール

実施時期	令和8年度(2026年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉審議会 〔障害者福祉〕 専門分科会	● 検討依頼										● (答申)	
障害者地域 自立支援 協議会	● 全体会					●		● (臨時) 報告	●			● 策定・公表
	運営 会議	→ 定例会議及び臨時会議										
パブリックコメント									●	●		

八王子市障害者地域自立支援協議会会長殿

八王子市社会福祉審議会  
障害者福祉専門分科会  
会長 引馬 知子八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の  
中間見直しに関する検討について(依頼)

日頃より、本市の障害者福祉施策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、八王子市から八王子市社会福祉審議会へ諮問されております事項のうち、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の中間見直し及びその重点事業・課題に関する事項について」につきましては、地域の実情を踏まえた実践的かつ専門的な視点による検討が重要であると考えております。

貴協議会におかれましては、これまでも計画の進捗状況に係るモニタリング等を通じ、本市障害者施策に対し貴重な御意見をいただいていたところであり、地域の実情を最も的確に把握する検討主体として重要な役割を担っておられます。

つきましては、上記諮問事項につき、下記の観点から御検討をいただき、その結果につきまして本分科会へ御報告いただくようお願い申し上げます。

## 記

- ・ 現行計画の進捗状況の評価
- ・ 国の基本指針及び法令改正等を踏まえた施策上の留意点
- ・ 地域課題を踏まえた今後の施策推進上の課題及び対応の方向性

なお、報告時期につきましては、市において予定しているパブリックコメントの実施や関係者への説明・報告等のスケジュールを踏まえ、別途事務局より調整させていただきます。

## 【問合せ先】

八王子市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会事務局  
(八王子市福祉部障害者福祉課)  
総務担当 花坂・内田・竹田  
TEL: 042-620-7479 fax: 042-623-2444  
E-mail: b440600@city.hachioji.tokyo.jp